

層別沈下計の設置例(ダムコア部)

1. 床掘

計器設置標高より+60cm盛り立て完了後、計器設置高より-15cmまで床掘りを行う。
床掘りした底盤を入念に転圧する。
細流材で計器設置高からクロスアームの高さ分(6cm)を差し引いた分まで埋め戻し、十分転圧する(a)。

2. 計器設置準備

計測ロッド及び保護管を計器設置標高に合わせる。
計器設置位置から沈下予想範囲には、ステンレスロッド(φ48)を予め入れておく。

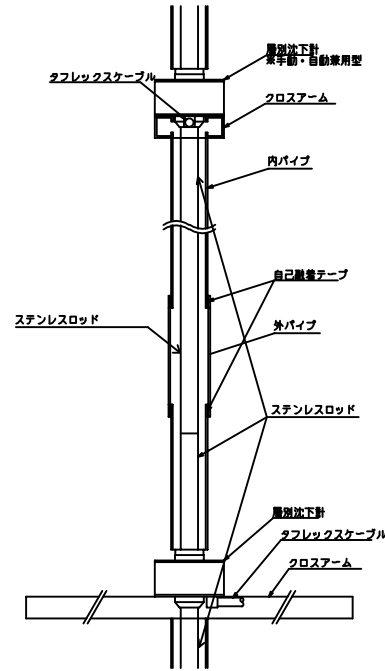
3. 計器設置

クロスアームの方向を確認する。
クロスアーム及び受感部を設置する。その際、事前に指示値を調整し設置後の指示値が不感帯にならない様にする。
先行盛り立てに合わせステンレスロッド、保護管を延長しておく。
計測ロッド及び保護管が垂直に設置されている事をさげふり等で確認する。
ケーブルが立ち上がる場所は、保護管にケーブルを固定して立ち上げる。計器設置高から+30cm程度まで埋め戻し、締め固める。計器周辺の埋戻し材料は細流材で、木槌により締め固める(a)、その周辺は打撃力の弱い転圧機械で締め固める(b)。残りの凹地も打撃力の弱い転圧機械で締め固める(c)。

4. 初期値設定

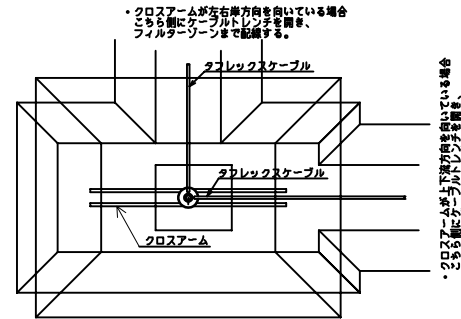
1) 施工天端まで埋め戻しが完了したらデータを測定し、初期値とする。

クロスアーム沈下計設置図
(盛立高さ10mの場合)



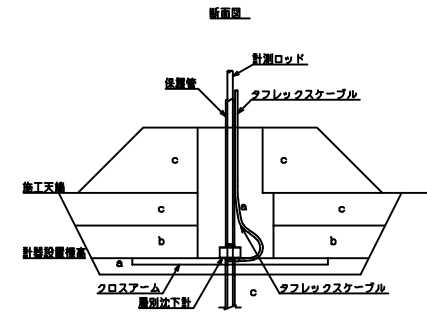
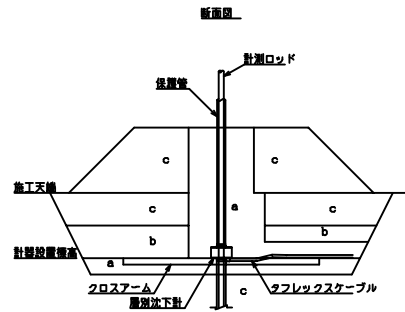
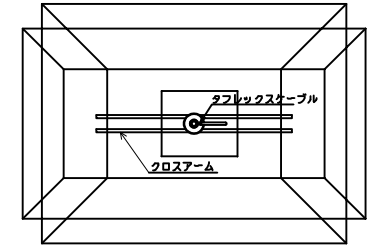
クロスアーム沈下計設置詳細図
※水平方向にケーブルを配線する場合

平面図



クロスアーム沈下計設置詳細図
※鉛直方向にケーブルを配線する場合

平面図



計器埋戻し材料

記号	埋戻し材料(粒径)
a	細粒材(20mmアンダー材)
b	中間材(50mmアンダー材)
c	コア材(大径材を除く)

層別沈下計の設置例（ダムロック部）

1. 盛り立て

計器設置標高+1mまで盛り立て標準の転圧機で締め固める。(c)

計器設置標高-15cmまで掘削し、クロスアームの長さ(6cm)を差し引いたクロスアーム高さまで部分及ケーブル部分に砂を敷いておきランマー等で締め固める。(a)

2. 計器設置準備

計測ロッド及び保護管を計器設置標高に合わせる。計器設置位置から沈下予想範囲には、ステンレスロッド(φ48)を予め入れておく。床掘した底盤を入念に転圧する。

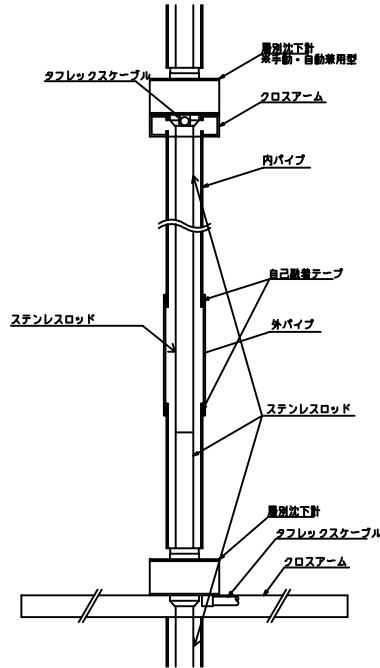
3. 計器設置

クロスアームの方向の確認する。クロスアーム及び受感部を設置する。その際、事前に指示値を調整し設置後の指示値が不感帯にならない様にする。先行盛り立てに合わせステンレスロッド、保護管を延長しておく。計測ロッド及び保護管が垂直に設置されていることを、さげふり等で確認する。ケーブルが立ち上がる場合は、保護管にケーブルを固定計器設置標高から+30cm程度まで埋め戻し、締め固める。計器周辺の埋め戻し材料は砂で、沈下計の周囲30cmまでは木槌により締め固め(a)それ以降は、打撃力の弱い転圧機により締め固める、砂の周辺は、フィルター材で周囲を囲い砂が流れないようにし、打撃力の弱い転圧機で締め固める(b)。

4. 初期値設定

1) 施工天端まで埋め戻しが完了したらデータを測定し、初期値とする。

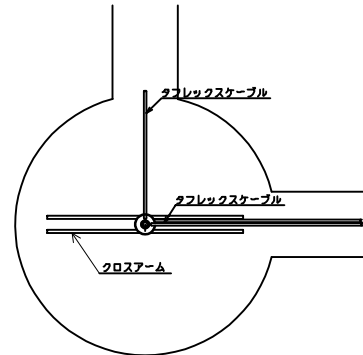
クロスアーム沈下計設置図
(盛立高さ10mの場合)



クロスアーム沈下計設置詳細図
※水平方向にケーブルを配線する場合

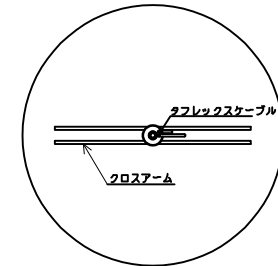
・クロスアームが左右方向を向いている場合
さらに前にケーブルレンチを置き、
フィルター材まで配線する。

平面図

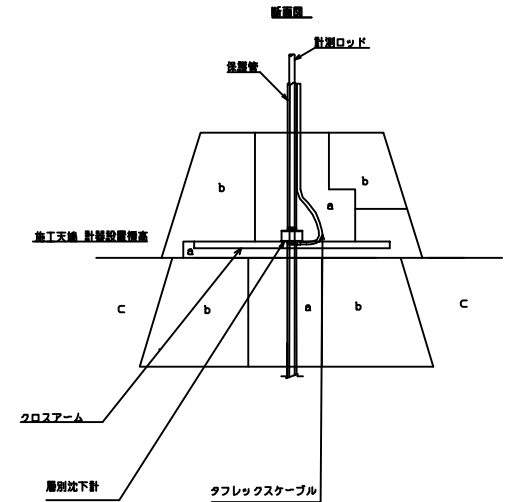
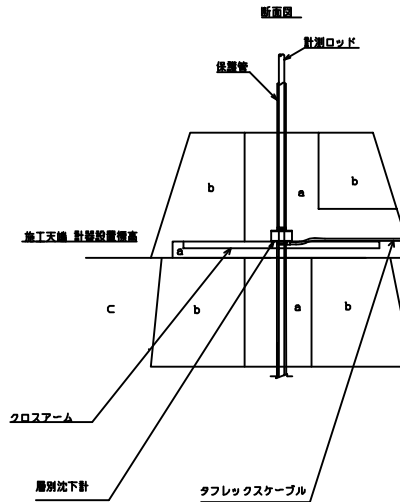


クロスアーム沈下計設置詳細図
※鉛直方向にケーブルを配線する場合

平面図



・クロスアームが左右方向を向いている場合
さらに前にケーブルレンチを置き、
フィルター材まで配線する。



計器埋戻し材料

記号	埋戻し材料(粒径)
a	砂
b	フィルター材(大粒径を除く)
c	ロック材

層別沈下計の基礎設置例(ダムロック部・監査廊天端部)

1. 位置決め

測量により監査廊天端基礎の設置位置決定する。
 ロック部の基礎部は、岩盤変位計の位置から60cm離して設置する。

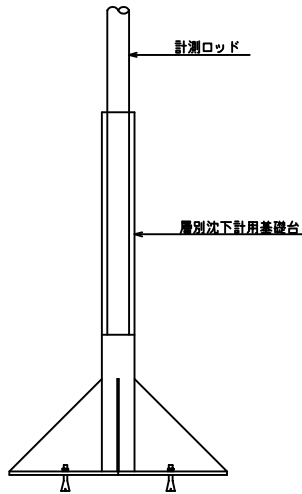
2. 基礎台設置

決定された位置に基礎台をアンカーで固定する。
 基礎台の周囲に型枠を組み、コンクリートを打設して完全に固定する。

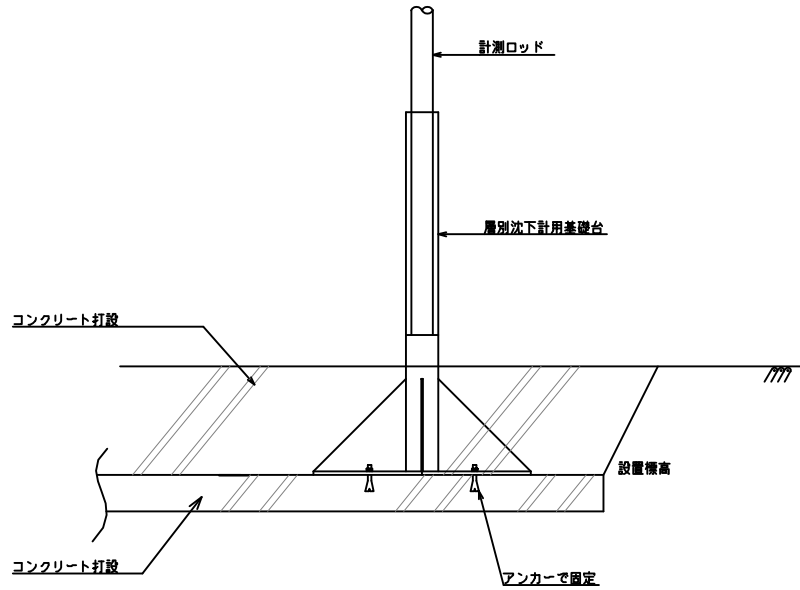
3. 計測ロッド取付

計測ロッドを基礎台にねじ込み固定する。
 <計測ロッド及び保護管の設置手順は層別沈下計設置要領を参照>

コンクリート仕様は、本体施工要領と同材料とし、十分な強度・養生を行うものとする。



層別沈下計用基礎台設置図(ロック部)



層別沈下計基礎部は、絶対量を把握するために
 岩盤変位計設置基礎と同一基礎とする。

層別沈下計用基礎台設置図(監査廊天端)

